

**(案)**

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会  
実施段階環境影響評価書案（馬事公苑(仮設施設)）について（意見）

**第1 審議経過**

本評価委員会では、平成30年5月25日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（馬事公苑（仮設施設）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

**第2 審議結果**

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

**【主要環境(大気等)】****(大気等)**

馬事公苑においては、本仮設施設の整備と並行して恒久施設の改修整備が行われ、工事用車両の集中が懸念されることから、工事間での情報共有や調整を行うことにより工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を図るなど、事業実施に伴う影響のより一層の低減に努めること。

〔生活環境（騒音・振動）、交通（交通渋滞）と共通〕

**【生活環境(騒音・振動)】****(騒音・振動)**

① 馬事公苑においては、本仮設施設の整備と並行して恒久施設の改修整備が行われ、工事用車両の集中が懸念されることから、工事間での情報共有や調整を行うことにより工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を図るなど、事業実施に伴う影響のより一層の低減に努めること。

〔主要環境（大気等）、交通（交通渋滞）と共通〕

② 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による増加分はわずかであるとしているが、計画地周辺の道路交通騒音は、現状でも環境基準と同等又はこれを超過している地点もあることから、環境保全措置を徹底し、工事用車両による騒音のより一層の低減に努めること。

**【交通(交通渋滞)】****(交通渋滞)**

馬事公苑においては、本仮設施設の整備と並行して恒久施設の改修整備が行われ、工事用車両の集中が懸念されることから、工事間での情報共有や調整を行うことにより工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を図るなど、事業実施に伴う影響のより一層の低減に努めること。

〔主要環境（大気等）、生活環境（騒音・振動）と共通〕

付表

【審議経過】

| 年 月 日      | 審 議 事 項  |
|------------|--|
| 平成30年5月25日 | ・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明   |
| 平成30年7月13日 | ・項目別審議<br>主要環境（大気等）<br>生活環境（騒音・振動）<br>交通（交通渋滞）<br>・総括審議<br>・意見(予定) |